

令和7年度6月補正予算 参 考 資 料

		(補正予算資料) 頁	(議案等一覧表) 頁
米国の関税措置の影響を受ける中小・中堅企業を支援します・・・・・・・・・・	1	3,4	
高等学校等の授業料に係る保護者の経済的負担を軽減します・・・・・・・・・・	2	4,5	
低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、 高等学校等奨学給付金制度を拡充します・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	5	
訪問介護事業所等が行う人材確保・経営改善に向けた取組を支援します・・・	4	6	
新興感染症の発生に備え、医療機関が行う施設・設備の整備を支援します・・・	5	6	
医療機関が行う電子処方箋の導入を引き続き支援します・・・・・・・・・・	6	7	

依存症に対応できる医師養成のための寄附講座を設置します	7	7	
第 60 回アジア開発銀行年次総会の愛知・名古屋開催を支援します	8	8	
ソーシャルイノベーションの創出促進のため、基金を創設します	9	8	1
「あいちシンクロトロン光センター」に電池開発用の設備を整備し、 企業の研究開発を促進します	10	9	
カスタマーハラスメントのない社会に向けて条例を制定し、 取組を推進します	11	9	1, 2
アドバンスドエアモビリティアジアシンポジウムの開催を支援します	12	10	

米国の関税措置の影響を受ける中小・中堅企業を支援します

予算額 1,194,597千円
(既決予算額 1,377,688千円 → 補正後 2,572,285千円)
(外に債務負担行為 4,669,114千円)

と り ま と め
経済産業局産業部産業政策課
広報・企画調整グループ
内 線 3321・3314
(ダイヤル)052-954-6330

米国の関税措置の影響を受ける県内中小・中堅企業の事業継続と経営基盤・競争力強化のため、資金繰り支援や新規事業開発・販路開拓支援を実施します。

資金繰り支援

1 経済環境適応資金融資信用保証料補助金

[新規保証申込受付分] 債務負担行為 4,669,114千円

- 県制度融資の「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」に「米
国関税措置・物価高対応枠」を設け、融資対象者の要件を緩和するとともに、
県が信用保証料を補助

米国関税措置・物価高対応枠の概要	
取 扱 期 間	2025年7月1日～2026年3月31日
融 資 対 象 者	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している 中小企業者（従前の売上高等の3%減少要件を緩和）
使途／限度額	事業資金 1億2,000万円
融資期間／利率	1年 金融機関所定利率～10年 年1.7%（2025年7月1日時点）
信 用 保 証 料	年0.38%～年1.74%
保 証 料 補 助	当初契約時の信用保証料の1／2※ ※2025年7月9日保証承諾分～2026年3月31日保証受付分
据 置 期 間	1年以内
担 保	保証合計額が8,000万円を超える場合は、原則、担保が必要 （愛知県信用保証協会が取扱い可能と判断した場合、1億 2,000万円まで無担保信用保証枠を拡大）
保証協会への 損 失 補 償	2／3
融 資 枠	1,800億円

※ 2025年7月1日から7月8日までに「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」を申込み、融資実
行を受けた事業者についても、借り換えをすることにより保証料補助の対象となります。

[既実施分] 1,121,386千円

- 2025年2月18日～6月30日まで受け付け中の保証申込に対して、想定を上
回る融資実行があるため、不足が見込まれる分について対応

自動車サプライヤー支援

2 次世代自動車産業振興事業費 58,187千円

- 県内中小・中堅自動車サプライヤーの新規事業開発を支
援するため、セミナーの開催や新規事業の計画策定から実
行までをコーディネーターが一貫して伴走支援するプロ
グラムを実施
 - ・新規事業開発促進セミナー 1回
 - ・新規事業計画策定、実行支援
- 県内中小・中堅自動車サプライヤーの販路開拓を支援す
るため、国内大規模展示会への出展費用を補助
 - ・出展補助（補助率：2／3 補助上限額：50万円）
 - ・販路開拓セミナー 2回

幅広い産業の海外販路開拓支援

3 国際経済連携推進事業費 15,024千円

- 米国に代わる海外販路開拓を模索している県内中小・中
堅企業向けに、海外展示会等への出展費用を補助
 - ・出展補助（補助率：2／3 補助上限額：50万円）

高等学校等の授業料に係る保護者の経済的負担を 軽減します

予算額 6,097,656千円
(既決予算額 29,083,138 千円 → 補正後 35,180,794 千円)

と り ま と め
教育委員会財務施設課
振興・管財グループ
内線 3831・3843
(ダイヤル)052-954-6762

国の高校生等臨時支援金※創設に伴い、年収約 910 万円以上世帯の生徒に対して、高等学校等の授業料に係る保護者の経済的負担を軽減します。

○支給限度額

生徒 1 人当たり 年額 118,800 円

○対象者数及び予算内訳

- ・ 公立 34,397 人 3,563,863 千円<教育委員会所管>
- ・ 私立 21,216 人 2,533,793 千円<県民文化局所管>
(公立・私立ともに事務費を含む)

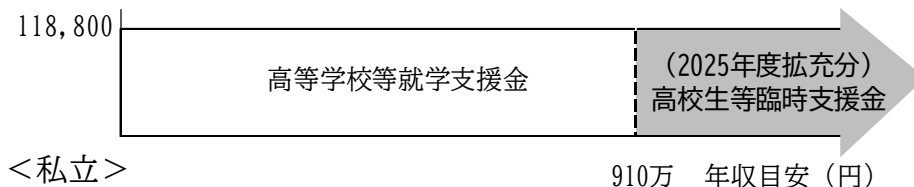
※高校生等臨時支援金とは

「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」(2025 年 2 月 25 日)を踏まえて国が創設。高等学校等就学支援金の支給対象外である年収約 910 万円以上の世帯の生徒に対して、県が年額上限 118,800 円を授業料相当の教育費として支援する場合に、国が県に対して、所要額を補助する制度。

○制度の拡充イメージ (高等学校 全日制)

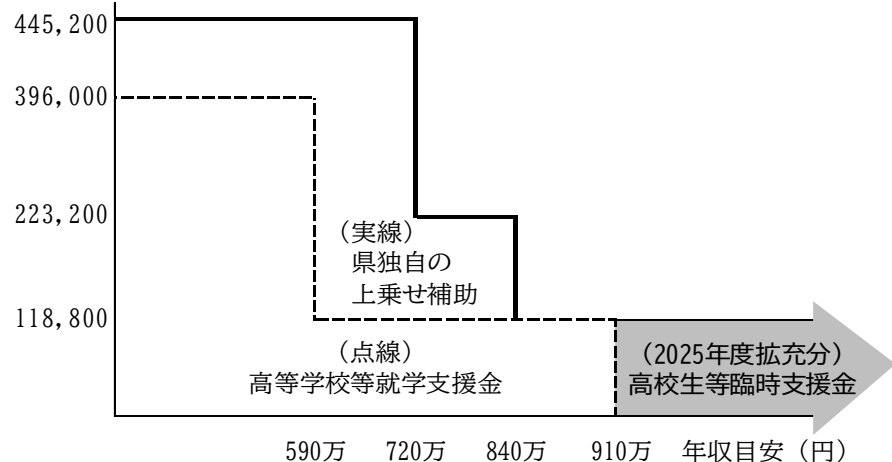
<公立>

支給限度額 (円)



<私立>

支給限度額 (円)



※年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生 1 人、
中学生 1 人の 4 人世帯の目安

低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高等学校等奨学給付金制度を拡充します

教育委員会高等学校教育課
奨学グループ
内線 3897・3898
(ダイヤル)052-954-6785

予算額 66,673千円
(既決予算額 1,136,763千円 → 補正後 1,203,436千円)

低所得世帯の高校生等に対する授業料以外の教育費負担を軽減する奨学給付金について、国公立の全日制等の第1子と第2子以降の給付額を同額とするため給付額を増額します。

○制度の拡充内容

概要 要：国公立の全日制・定時制の高校生等がいる住民税非課税世帯の第1子に対する給付額を、第2子以降の給付額と同額とするため12,200円増額

給付額：131,500円 → 143,700円（第2子以降と同額）

負担割合：国1／3、県2／3

対象人数：5,465人

「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（2025年2月25日）
を踏まえて国が国公立における第1子と第2子以降の給付額を
同額とする給付金制度の拡充を実施

訪問介護事業所等が行う人材確保・経営改善に向けた取組を支援します

福祉局高齢福祉課
介護保険指導第二グループ
内線 3213・3214
(ダイヤル)052-954-6861

予算額 275,431千円
(既決予算額 100,794千円 → 補正後 376,225千円)

人材不足が喫緊の課題である訪問介護事業所等が行う、人材確保体制の構築や経営改善に向けた取組を支援します。

訪問介護サービス提供体制確保支援事業費補助金

○対象事業所

訪問介護事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
夜間対応型訪問介護事業所

○補助率

10/10（国 2/3、県 1/3）

○対象事業

- ・人材確保体制構築支援事業
 - 研修体制の構築
 - 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援
 - 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援
- ・経営改善支援事業
 - 経営改善の支援
 - 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援
 - 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援
 - 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援

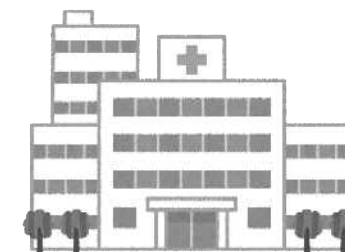
新興感染症の発生に備え、医療機関が行う 施設・設備の整備を支援します

保健医療局感染症対策課
新興感染症グループ
内 線 5191・5948
(ダイヤル)052-954-7486

予算額 296,840千円

新興感染症発生時における医療提供体制の確保を図るため、医療措置協定を締結した医療機関が行う、施設・設備の整備を支援します。

- 対 象 病院、診療所、薬局
- 補助率 10/10（国 1/2、県 1/2）
※病室の感染対策に係る整備のみ 2/3（国 1/3、県 1/3）
- 内 容 **施設整備に対する補助**
 - ・病室の感染対策に係る整備
専用の陰圧装置、空調設備、トイレ、バス等の付属設備の整備を含む個室の整備 等
 - ・病棟等の感染対策に係る整備
可動式パーティションの設置 等
 - ・个人防护具保管施設の整備
个人防护具保管庫の設置 等**設備整備に対する補助**
簡易陰圧装置、検査装置、簡易ベッド、空気清浄機



医療機関が行う電子処方箋の導入を引き続き支援します

予算額 177,068千円

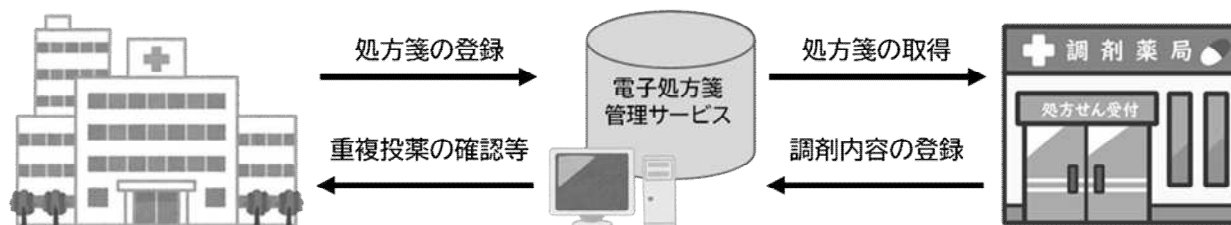
(既決予算額 230,541千円 → 補正後 407,609千円)

保健医療局生活衛生部医薬安全課
薬事グループ
内線 3990・3270
(ダイヤルイン)052-954-6303

電子処方箋の普及拡大、利活用による質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、医療機関の業務効率化を推進するため、電子処方箋の導入を引き続き支援します。

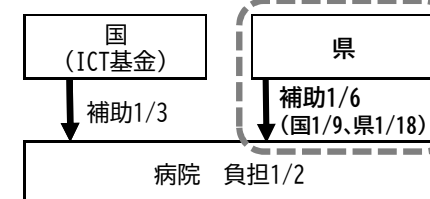
- 対 象 電子処方箋を導入し、国の医療情報化支援基金（ICT 基金）の交付決定を受けた病院、診療所、薬局
- 対象期間 2025 年 9 月 30 日までに導入（対象期間を 3 月 31 日まで→9 月 30 日までに延長）
- 補助率 病院 1/6（国 1/9、県 1/18）
診療所及び薬局 1/4（国 1/6、県 1/12）
- 内 容 電子処方箋の導入及び新機能（リフィル処方箋等）の導入に対する補助

電子処方箋のイメージ

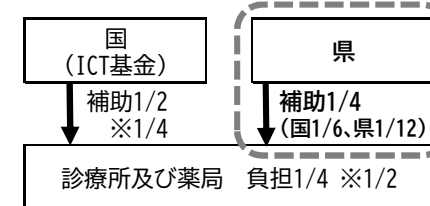


補助スキーム

<病院の例>



<診療所及び薬局の例>



※大型チェーン薬局の場合

依存症に対応できる医師養成のための寄附講座を設置します

予算額 15,000千円（新規）

保健医療局健康医務部
医務課こころの健康推進室
精神保健グループ
内線 3246・3249
(ダイヤルイン)052-954-6622

アルコールや薬物に加え、近年のギャンブル等依存症に関する相談件数の増加や、社会問題化するオンラインカジノの影響を踏まえ、早期に診療体制の充実・強化を図るため、多様な依存症に対応できる医師を養成する寄附講座を新たに設置します。

○ 依存症に対応できる医師養成の推進

専門的な知識や技能を有する依存症に対応できる医師を養成するため、依存症治療に特化した寄附講座を大学に設置

・設置大学

学校法人藤田学園 藤田医科大学（医学部）

・開始時期

2025年10月（予定）



第 60 回アジア開発銀行年次総会の愛知・名古屋開催を支援します

経済産業局中小企業部中小企業金融課
経営支援・調整グループ
内線 3339・3330
(ダイヤルイン) 052-954-6332

予算額 14,000千円（新規）

2027 年 5 月 2 日から 5 日にかけて名古屋国際会議場をメイン会場（想定）として開催される「第 60 回アジア開発銀行年次総会」の成功に向け、地域一丸となって支援します。

第 60 回アジア開発銀行年次総会支援実行委員会（仮称）負担金

○ 第 59 回年次総会への出展準備

第 59 回年次総会（ウズベキスタン・サマルカンド/2026 年 5 月開催）における次回開催地 PR 等のための出展準備を行う。

○ 開催地決定記念特別講演の実施

第 60 回年次総会の愛知・名古屋開催の決定を記念して、機運醸成を図るための特別講演を実施する。

○ ロゴ・テーマの制作

第 60 回年次総会開催を PR するため、愛知・名古屋らしさとアジア開発銀行及び第 60 回年次総会のコンセプトを表すロゴ・テーマを制作する。

第 60 回アジア開発銀行年次総会支援実行委員会（仮称）の概要

- ・構 成 員：愛知県、名古屋市 等（予定）
- ・会 長：愛知県知事
- ・会長代行：名古屋市長
- ・事 務 局：名古屋市
- ・設置時期：2025 年 7 ～ 8 月頃（予定）

アジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）の概要

アジア・太平洋地域における経済成長及び経済協力を助長し、開発途上加盟国の経済発展に貢献することを目的に 1966 年に設立された国際開発金融機関。69 の国・地域が加盟。

年次総会の概要

加盟する国・地域の財務大臣及び中央銀行総裁等が年に一度会合し、アジア・太平洋地域が直面する開発上の問題や課題について議論する場。例年 5 月上旬に開催され、3,000～5,000 人程度が参加。

日本での開催実績は、1966 年（創立総会）東京、1987 年（第 20 回）大阪、1997 年（第 30 回）福岡、2007 年（第 40 回）京都、2017 年（第 50 回）横浜。

ソーシャルイノベーションの創出促進のため、基金を創設します

経済産業局革新事業創造部
イノベーション企画課
戦略企画・運用グループ
内線 5184・5488
(ダイヤルイン)052-954-7423

予算額 5,019千円（新規）

民間からの寄附金を原資とした基金を創設し、社会課題の解決及び地域の活性化に資するソーシャルイノベーションの創出促進に取り組みます。

ソーシャルイノベーション創出基金積立金 5,019千円

○新規積立金（基金の造成）5,000千円

【基金概要】

- ・基金名称：ソーシャルイノベーション創出基金
- ・設置根拠：ソーシャルイノベーション創出基金条例（2025年6月議会に条例案提出）
- ・基金種類：取崩型
- ・設置時期：条例公布日
- ・基金原資：基金への寄附金を全額積立（取崩による事業への充当は2026年度から）

【今後の基金の活用想定】（2026年度以降予定）

「ソーシャルイノベーションを創出する人材の育成」や「社会実装に向けたイノベーションプロジェクトの支援」など、当地域のイノベーション・エコシステムが形成され、社会課題の解決と地域の活性化につながる取組を企画・実施

〔想定事業〕

- ・社会課題・地域課題の解決に取り組む民間企業のソーシャルイノベーションを創出する人材育成事業
- ・社会課題・地域課題の解決に取り組む大学のゼミナール・研究室の活動支援事業
- ・革新事業創造戦略に基づき採択された市町村等との官民連携プロジェクトに対しての助成 等

○基金利子収益積立金

19千円



「あいちシンクロトロン光センター」に電池開発用の 設備を整備し、企業の研究開発を促進します

予算額 81,400千円（新規）
（外に債務負担行為 675,132千円）

経済産業局産業部産業科学技術課
次世代バッテリーグループ
内線 3402・5467
(ダイヤル)052-954-6702

あいち次世代バッテリー推進コンソーシアムの取組の1つとして「あいちシンクロトロン光センター」に、トヨタ自動車株式会社及び公益財団法人科学技術交流財団と共同で電池の研究開発を目的としたビームラインを整備します。

○共同整備

整備総額 約15億円

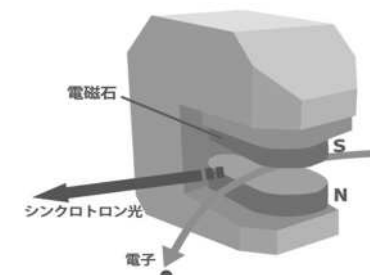
整備期間 2025年7月から2027年8月（予定）

- ・ あいち次世代バッテリー推進コンソーシアムの加盟団体3者による共同整備
- ・ 愛知県及びトヨタ自動車株式会社が、整備費及び運営費を負担
- ・ 運営主体は、公益財団法人科学技術交流財団
- ・ 2027年度の本稼働を目指して相互協力

○「シンクロトロン光」とは

（イメージ）

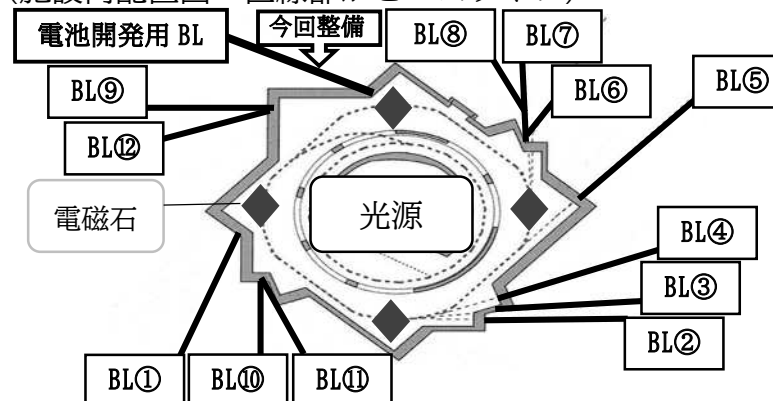
- ・ 光源内で電子を光速近くまで加速し、電磁石を用いて進行方向を変えると発生する、非常に明るい光
- ・ ごく微量の試料でも測定可能なほか、非破壊測定や、短時間測定などの優れた特長を有する



○「ビームライン」とは

- ・ 光源から各ビームラインに取り出した「シンクロトロン光」を用いて、様々なナノレベルの測定が可能
- ・ 現在、①から⑫まで12本設置（⑩は名古屋大学専用、⑪⑫は株式会社デンソー専用）
- ・ 地域の強みを生かした活発な研究・技術開発による電池イノベーションの創出を図るため、産学行政が参画する「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム」の取組の1つとして、電池開発用のビームラインを整備

（施設内配置図：直線部がビームライン）



カスタマーハラスメントのない社会に向けて 条例を制定し、取組を推進します

予算額 19,972千円

(既決予算額 11,313千円 → 補正後 31,285千円)

全ての人がお互いに尊重しながら、カスタマーハラスメント（以下、「カスハラ」という。）のない社会の実現を目指し、「愛知県カスタマーハラスメント防止条例」を制定します。あわせて、条例の実効性を高めるため、カスハラ防止に関する相談・助言を行うとともに啓発活動を実施します。

<愛知県カスタマーハラスメント防止条例>

【目的】

カスハラ防止について、基本理念を定め、並びに県、事業者、就業者及び顧客等の責務を明らかにするとともに、カスハラ防止に関する施策の基本となる事項を定めることにより、社会全体でカスハラ防止に関する施策の推進を図る。

【条例の内容】

基本理念、カスハラの禁止、各主体（県、事業者、就業者、顧客等）の責務、県が実施する取組（指針の策定等、相談及び助言、情報の収集及び提供、広報及び啓発）

【施行日】

2025年10月1日

○ カスタマーハラスメント防止対策事業費 19,972千円

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 カスハラ防止に関する相談・助言 | 11,363千円 |
| ・ カスハラ相談窓口の設置 | |
| ・ 事業者向けアドバイザー派遣 | |
|
2 カスハラ防止に関する啓発 |
8,609千円 |
| ・ 事業者向け普及啓発動画の制作 | |
| ・ シンポジウムの開催 | |
| ・ 中学生向け啓発パンフレットの作成 | |



アドバンスドエアモビリティアジアシンポジウムの開催を 支援します

都市・交通局航空空港課
機能強化推進グループ
内線 5109・2280
(ダイヤル)052-954-7460

予算額 20,000千円（新規）

空港の利用促進や航空ネットワークのさらなる拡充につなげるとともに、空港の新たな利活用の可能性を検討する機会となる国際的な会議「アドバンスドエアモビリティアジアシンポジウム」の開催を支援します。

○ 開催時期

2025年9月16日（火）～9月18日（木）（3日間）

○ 開催場所

愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）

○ 規模（想定）

参加者：約2,400名（アジア各国を中心とする航空関係事業者、
政府関係者等）

出展企業数：約15社

○ 内容

アジアを中心とした世界における次世代空モビリティの現状や
課題に関するパネルディスカッションや、関連企業による展示 等

<ロゴマーク>



〈アドバンスドエアモビリティとは〉
ドローンや空飛ぶクルマなどの電動化、自動化といった航空技術や垂直離着陸などの運航形態によって実現される、利用しやすく持続可能な次世代の空の移動手段